

港区こどもまんなか宣言ポイント付与及びオレンジリボン・児童虐待防止推進について

1 目的

区は、子ども家庭支援センターや児童相談所が関わる児童虐待相談件数が増加傾向であることを踏まえ、子どもが被害者になる事案が後を絶たない今こそ、子どもの人権を最優先に守るため、人権に対する姿勢及び方針を港区こどもまんなか宣言として示すこととしました。

「子どもは自分が大切な存在であること」「大人は子どもを最大限に尊重し地域で守ること」を区が広く発信することで、子どもや家庭だけでなく、社会全体で子どもを育む意識を醸成し、子どもの人権を守る取組の実効性をより高めていきます。

2 取組の概要

取組の実施方法は、区の広報媒体のほか、より広く発信し利用者へ確実に認知されるとともに、区内消費の喚起等の効果が期待され、特に子育て世代が利用しやすいみなトク P A Y アプリを活用します。

(1) オレンジリボン・児童虐待防止推進

今年度は 1 1 月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンでの大規模イベント、商店街や関係機関と連携した啓発活動、1 2 月には全世代を対象にみなトク P A Y ポイント還元キャンペーンを行うことで、「児童虐待は絶対にあってはならない」という社会全体の意識の醸成を図ります。

(2) 港区こどもまんなか宣言ポイント付与

子育て世帯は進級進学の前年に経済的な負担が重いため、「港区こどもまんなか宣言」及びみなトク P A Y アプリのリリースを契機として、対象となる約 4 万 7 千人の子ども宛に進級進学前の前年にあたる 1 ～ 3 月の児童手当月額 1 万円の 3 か月分を目安とした 3 万円分のポイントを付与し、宣言を記載した資料等を送付します。

3 事業の効果

(1) 理解促進

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンは、全ての区民に対して理解促進を図るため、東京タワーライトアップによる大規模イベント、登録者 5 万人を超えるみなトク P A Y の利用を通じた取組となります。

また、港区こどもまんなか宣言ポイント付与事業は、子どもや子育て世帯に対して確実に宣言が認知されます。

(2) 児童虐待防止効果

子どもを含めた社会全体に「児童虐待防止」や「地域で子どもを守る」という子どもの人権に関する意識が浸透し、子ども自身のＳＯＳ発信や児童虐待の予防及び早期発見につながります。

(3) 経済的な負担軽減

港区こどもまんなか宣言ポイント付与事業は、特に支出の多い進級進学の時期に３万円分のポイントを付与することで、子育て世帯の経済的な負担を軽減します。

4 定量的評価

港区こどもまんなか宣言に関する区の実施については、子どもを含めた社会全体に対する理解促進や子育て世帯の経済的な負担軽減など、目的に応じて取り組みます。

キャンペーンでは登録者が５万人を超えるみなとくＰＡＹ利用者に対して啓発され、ポイント付与事業では子どもと子育て世帯の９０％以上の利用率及び宣言の認知が見込まれます。

今後、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンや港区こどもまんなか宣言の認知件数、ポイント付与事業の付与率等により定量的に評価します。